

# 令和8年度 富津市有害獣防護柵設置事業補助金

## 有害獣防護柵の購入費用の一部を補助します！

イノシシなどの有害獣による農作物への被害防止を図るため、国の補助事業の対象とならない(受益戸数が2戸以下等)電気柵及びワイヤーメッシュ柵の整備に対して資材購入に要する経費の一部を補助します。

### 1 対象者

市内に住所を有する農業者（前年の農業所得がある個人・団体または法人）で、市税の滞納がない方

### 2 対象要件（次の全ての要件に該当すること）

- ・防護柵を設置する受益農地が市内にあること
- ・防護柵を設置する受益農地（全部または一部）を所有または借用し、耕作されていること
- ・防護柵を設置する受益農地の面積が10アール以上であること
- ・防護柵の設置延長が120メートル以上であること
- ・設置する防護柵の法定耐用年数が電気柵8年、ワイヤーメッシュ柵14年であり、有害獣の侵入を防ぐと認められる構造であること
- ・立地する農地の地形等により、防護柵を3戸以上での共同設置ができないもの
- ・過去に国または県による同種の補助金の交付を受けていないこと

### 3 補助内容

補助率：補助対象経費（資材費）の**2分の1**以内 補助金額：**上限5万円**

### 4 申請書類

- |           |                                 |
|-----------|---------------------------------|
| ① 交付申請書   | ⑤ 資材費の見積書の写し（明細の確認できる書類）        |
| ② 事業計画書   | ⑥ 申告書の写し等（前年の農業所得がわかる書類）        |
| ③ 設置場所一覧表 | ⑦ 市税の納税状況確認同意書                  |
| ④ 位置図     | ※①～③・⑦の様式は、市ホームページからダウンロードできます。 |



### ※ 注意事項

- ・購入する前に申請が必要です。申請前に購入したものは補助の対象外となります。
- ・申請期限は令和9年2月26日（金）です。※予算額に達した場合は受付を終了します。

#### 【申請先・お問い合わせ】

富津市役所 農林水産課鳥獣対策室（4階42番窓口）

電話 0439-80-1284（直通）

開庁時間 平日8時30分～17時15分

※令和8年7月1日以降窓口開庁時間

平日9時00分～16時30分

